



ISSN 0385-0838

第188号

発行所

亜細亜大学アジア研究所

東京都武蔵野市境5-8

題字：初代学長 太田耕造先生

## 特集 「習近平『新時代』で中国、世界はどうなるのか」

遊川和郎

アジア研究所では、2022年5月～6月、第42回公開講座「習近平『新時代』で中国、世界はどうなるのか」を4週にわたりオンラインで実施した。今号の所報では、4名の各講師から講演内容を基に執筆いただいた論考を紹介する。

本稿は筆者が担当した第1回「習近平『新時代』とは何なのか」の骨子である。

### 習近平「新時代」とは？

まず、習近平「新時代」とは何なのか。これまで改革開放の時代は、「党的十一届三中全会以来」と、1978年12月の中国共産党第11期三中全会を起点にして、中国経済の飛躍的發展、国民生活の向上、国際的な地位向上を述べるのが、政権の正統性を証明する常套句だった。ところが2017年あたりからこの表現は姿を消し、代わり

に「党的十八大以来」と、2012年11月の中国共産党第18回党大会を起点とする表現となった。

第18回党大会とは習近平の総書記就任を指す。習近平は就任以来「中華民族の偉大な復興」を掲げ、「虎も蠅も叩く」と反腐敗を武器にそれまでの指導者よりも前倒して権力を掌握し、一強体制を確立してきた。2016年には「核心」の称号を手に入れ、翌2017年の第19回党大会では、「習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想」を党規約入りさせた。江沢民、胡錦濤がそれぞれ退任時だった指導思想の党規約・指導指針入りを5年で実現したのである。

さらに半年後の2018年3月、憲法を改正して国家主席の任期を撤廃、長期政権への道を開き、2021年11月の六中全会で40年ぶりに「歴史決議」を採択して、毛沢東、鄧小平に並ぶ権威を確立した。2022年秋に開催される第20回党大会では、毛沢東時代に用いられた「領袖」の称号を得る可能性も報道されている。

いずれにしても、2012年の総書記就任から始まった習近平「新時代」は2049年の建国百周年に向けた時代区分であり、現代化強国の建設がこの時代の主旋律なのである。

### 習近平体制の十年

異例の長期政権を展望するにあたり、まず過去10年を振り返ってみたい。前倒しでの権力掌握の過程は前述の通りだが、幹部の腐敗撲滅のみならず「国家安全」の名の下に法制化を進め、社会全体に厳しい統制を敷いた。2015年に

### 目次

- 特集 「習近平『新時代』で中国、世界はどうなるのか」  
…… 遊川 和郎 … (1)
- バイデン政権下の米中経済関係  
…… 大橋 英夫 … (4)
- 脱炭素政策の成否と国際社会  
…… 染野 憲治 … (6)
- 共同富裕とイノベーション経済は両立可能か  
…… 福本 智之 … (8)
- 現実化する未富先老と、選択肢の少ない共同富裕  
…… 大泉 啓一郎 … (10)
- 日韓FTAとRCEP  
垣間見える本音と希望  
…… 奥田 聡 … (12)

「国家安全法」を施行し、統治を進める上でリスクとなりうる分野の対策を進めた。海外から見れば人権を軽視した過剰な対応であるが、新疆の再教育組織や「香港国家安全維持法」施行(2020年)のように、共産党統治の不安定化した地域に対する制圧は、政権側からすれば大きな成果としてカウントされているのである。

経済は、2012年の成長率7.9%からじりじりと下げ、2019年には6.0%、コロナ禍の混乱を経て2022年は5.5%前後を目標にしている。目標とする成長率は2015年の「新常态」宣言を経て10年で2point低下したが、4兆元投資(2008年)の後遺症を抱えながらも決定的な危機は回避した。「国進民退」と呼ばれるような国有部門への回帰も見られたが、アリババなど民間企業による「創新(イノベーション)」が成長の牽引役となったことは疑いない。経済の舵取りとしては十分に合格点を与えられるのではないかと。

一方、外交では「人類運命共同体」「責任ある大国」を唱え、「一带一路」構想・アジアインフラ投資銀行(AIIB)設立提唱(2013)など攻めの姿勢だったが、「戦狼外交」「債務の罠」など国際社会からは強い不信感を持たれることになった。RCEP締結、CPTPP加入正式申請(2021年)など経済協力の枠組みにおいて中心的存在であろうとしていることは間違いない。しかし、オバマ政権後期から米国との対立は本格化し、10年前には経済協力を軸に蜜月だった英国、オーストラリアとの関係は険悪化、中東欧諸国の一部ともぎくしゃくした関係に転じた。その一方で、習主席とプーチン大統領との首脳会談は2013年以來38回にも及び、ロシアへの傾斜に拍車がかかった。その結果、米国の対中政策の主旋律は関与から抑止へと大きく変化した。これは習主席にとって意図した結果だったのだろうか。

また、悲願とする台湾統一については、2015年に中台分断後初となる馬英九総統(国民党)とのトップ会談を実現したものの、翌年の総統選で国民党は破れ民進党の蔡英文政権が誕生した。2019年正月には「習五項目」を発表し統一を呼びかけたものの不発に終わり、香港の混乱で「一国二制度」による台湾統一に反発が高まった。2020年には蔡英文総統が再選され対話の機運も醸成されないまま、新型コロナへの対

応で見せた台湾の進歩的な社会のあり様とそれを否定する中国の圧力に国際社会では関心、同情が集まっている。統一への道筋はなお視界が開けていない。

### 「新時代」の二大イベント

では、習近平新時代におこりうるのは何なのか。習主席は「百年変局」(百年未曾有の大変局)という時代認識で表現する。2017年末に開催された駐外使節会議が初出と言われ、その後党内でのコンセンサスを得て党の国際情勢認識となった<sup>1)</sup>。特に新型コロナウイルスの世界的な感染爆発によってポストコロナと相俟った概念のようにも認識されているが、元々は米国の衰退と中国の台頭に伴う国際秩序の大変革期を意識したものだ。

すなわち、建国百周年(2049年)に「社会主義現代化強国」を実現するという大目標の中で、米国一国支配から多極化へ中国に望ましい国際秩序を構築することが必要である。それには覇権国交代期に起こりうる疑心暗鬼「トゥキディデスの罠」の回避、すなわち米国との決定的な衝突を回避しながら米国の経済規模を上回ることができるかが隠された大きなポイントとなる。約100兆元のGDP(2020年)を2035年に倍増させるのが習近平新時代の目標であり(年平均成長率4.7%)、この成長目標達成の暁には米国を上回っている公算が大きい。また米国と長期間対峙する上で、ロシアという共通の利益(カラー革命警戒、人権・民主など異なる基準)を有する大国との結束が大前提となる。

もう一つ、建国百周年になお台湾統一が実現していないというのは、共産党の正統性を主張する上でもあってはならない事態である。習主席自身、このまま統一の道筋を描けないままその地位を譲ることは考えられないことである。これが武力統一も含めた中国周辺環境の不透明さにつながっている。

### 持続的な成長は可能か

政府が今年の成長目標を5.5%前後と現実には厳しい設定にしたのは、なお「中高速」の発展段階に変化はないと周知する意図があったものと推測される。今後も持続的な成長が可能か

否か、2035年までの長期計画では数字(デジタル)や創新(イノベーション)にけん引された成長の青写真を描いている。世界知的所有権機関(WIPO)発表のグローバル・イノベーション・インデックスでは、35位(2013年)から日本(13位)を追い越し12位(2021年)に躍進しているのは自信を深める要因の一つである。

一方で、人口動態の変化という逆風を避けて通ることもできない。すでに第1の転換点である生産年齢人口のピークアウトは2011年頃で、労働力逼迫・奪い合い、地域間の優勝劣敗が進行中である。第2の転換点となる総人口の減少も従来の予測より大幅に前倒して1~2年中にも起きる可能性がある。高齢化(2001年)から高齢社会(2021年)までわずか20年で到達、これから過疎、介護問題が深刻化することは間違いない。ただ地域間の差も大きく、経済発展著しく若年層の流入が多い広東省は高齢化率(65才以上)8.58%とチベット、新疆に次ぐ低さで、逆に若者の流出が多い東北三省は遼寧省が17.42%と最も高い。

人口動態とともに注意を要するのが、高騰した不動産市場との関係である。住宅価格は2006年から2021年の間に全国平均で約3倍、北京や上海、深圳では5倍以上に高騰した。2000年代前半までに住宅取得した世代は値上がりに乗じて老後の資産形成が可能だったが、その後は住宅取得もその後の生活も親世代の支援に依存しているのが現実である。家計の債務残高/GDP比率が29.8%(2012年)から61.8%(20年)に急上昇したのもそうした実態を裏付けている。1980年代生まれが退職する2040~50年頃には老後の経済困難が大量に発生する。それまでに住宅問題の健全化と高齢社会への整備を構築することが必須となる。

### 混乱引き起こす「世直し政策」

習近平新時代は鄧小平が「先富論」の下に進めた経済発展最優先の負の側面を是正することにより社会主義の理想を実現することであり、それを象徴するキーワードが「共同富裕」である。2021年8月の党中央財經委員会で習主席が共同富裕の推進を提唱したことで、長期政権の中心的なスローガンになるのではないかとみら

れた。その前年からアリババなどIT大手への統制が強化されていたのに続き、新興企業・経営者の高額寄付や著名俳優の脱税摘発が相次いだ。小中学生の宿題削減、学習塾への規制、ネットゲームの時間制限等、党の統制は世直しの領域に踏み込むとあってよいものだった。

こうした突然の締め付けは経済活動の委縮を招き、更なる統制強化が社会の隅々にまで及ぶことを連想させた。2022年に入り、こうした行き過ぎが意識されて共同富裕政策は軌道修正を迫られていると言ってよい。このような突然の政策変更リスクも顕在化している。

### 円滑な権力継承は可能なのか

習近平「新時代」の最大のチャレンジはその出口、すなわち権力継承である。中華人民共和国成立後70年余りを振り返ると、円滑な権力継承がいかにか改めて驚かされる。毛沢東存命中には後継へのバトンタッチができず、鄧小平時代になっても80年代は胡耀邦、趙紫陽とトップが任期途中で失脚を余儀なくされた。過去、何らかの政変を伴わずに権力継承が行われたのは江沢民から胡錦濤への1回のみで、その時も江沢民は総書記の座は譲っても中央軍事委員会主席のポストは2年間手放さなかった。胡錦濤から習近平への移行には薄熙来の失脚事件を伴った。

習主席は後継について、いつ、誰に、という二つの変数を見えなくしたことでレイムダック化せず強い求心力を維持している。しかし今はよいにしても鄧小平が進めた制度化をご破算にしたことで、出口への道筋が全く見えない状態になってしまった。再制度化は容易ではない。

今後は引退のタイミング(院政を含む)、次期体制が政局の焦点となる。今秋の党大会においては、政治局、政治局常務委員の人事を通して後継体制が見えてくるかが注目点となる。また経済政策を司る首相人事にも注目が集まる。全体として世代交代の進度は緩やかなものになるのではないかと。

(ゆかわ かずお・アジア研究所教授)

i 加茂具樹「百年に一度の大変局に主体的対処」  
<https://www.kazankai.org/media/cl/a148>

# バイデン政権下の米中経済関係

大橋 英 夫

## 米中経済関係の拡大

トランプ政権の内外政策を厳しく批判して成立したバイデン政権であるが、その対中政策は基本的にトランプ政権の対中強硬路線を踏襲している。もっとも、米中関係が隘路に陥り、通商分野ではデカップリングが強調されているにもかかわらず、米中経済関係は回復・拡大傾向を強めている。トランプ政権が発動した対中追加関税は、たしかに対中輸入を抑制し、米国は対中赤字の削減を実現した。しかし2020～21年にかけて米国では中国以外からの輸入が急増し、米国のモノの貿易赤字は過去最大を更新した。

中国の対米輸出は2019年末まで追加関税の対象品目を中心に減少に転じた。米国の対中輸入では、PC・周辺機器は台湾、電機・自動車部品はメキシコ、スマートフォン・家具はベトナム、繊維・皮革製品はカンボジアからの輸入へと大規模な貿易転換がみられた。

コロナ感染症が発生した2020年第1四半期には、中国のサプライチェーンが寸断し、対米輸出は大幅に減少した。しかし第2四半期以後、米国におけるリモートワークと「巣ごもり」需要(PC、スマートフォン、ゲームなど)と医療需要(マスク、保護衣服など)、いわゆる「パンデミック特需」により中国の対米輸出は急増に転じた。2020年の米国のPC輸入に占める中国の比率は92.4%、マスク輸入に占める同比率は83.9%の高水準に達した。

一方、米国の対中輸出は2021年に前年比21%増の1492億ドルと過去最高を記録した。対中輸出を拡大させたのが、2020年1月の米中通商協議第一段階合意の主要品目でもある大豆を中心とする油糧種子・穀物と石油・ガス、そして半導体である。なかでも半導体は米国のデカップリングの最重点項目である。華為や中芯国際集成回路製造(SMIC)はエンティティリスト(EL)に掲載され、米国製品・技術の輸出は原則不許

可となっている。ところが、下院外交委員会が公開した華為とSMIC向けの輸出許可申請状況によると、2020年11月～2021年4月に華為向けの許可申請169件のうち113件、SMIC向け許可申請206件のうち188件が承認されている。安全保障に影響しない品目であるとはいえ、わずか半年間に半導体関連で1000億ドルを超える両社への輸出許可申請が承認されているのである。

なお、2022年の米中経済関係は、コロナ感染症の再拡大に伴うロックダウンの深刻な影響を受け、2020年第1四半期と同様に、先行き不透明となっている。

## 対中通商政策の展開

外交レベルでは、2021年3月に開催されたバイデン政権下初の米中外交トップ会談は非難の応酬となった。その後、閣僚レベルの交流が散発的に繰り返されたのち、同年9月に米中首脳ビデオ会談が開かれ、「競争を紛争にしない」方針が強調された。これを受けて翌10月に通商代表部(USTR)のタイ通商代表は、第一段階合意の履行、中国の市場歪曲的通商慣行の是正、公正な貿易ルールの形成からなるバイデン政権の対中政策のロードマップを明らかにすると同時に、産業界から強い要望が寄せられていた追加関税適用除外の復活を表明した。

しかしその後、米中関係は顕著な変化がみられないまま、バイデン政権は2021年末に民主主義サミットを開催し、年初には北京五輪の外交的ボイコットを発表するなど、中国をさらに苛立たせる決定を下した。そこにロシアによるウクライナ侵攻が始まり、米中関係改善の解を見出すことはきわめて困難となった。

年明けには、例年通り、中国を対象とした一連の報告書が発表され、米国では対中批判が飛び交うことになった。たとえば、USTRの「中国のWTOコンプライアンスに関する報告書」

は、中国がWTO加盟時の約束を履行しておらず、国家資本主義的な政策を追求しているとの厳しい評価が下された。この報告書の内容は、そのままバイデン政権の「2022年通商政策アジェンダ」に反映されることになった。

中国の市場歪曲的な通商慣行への共通の懸念に対処するために、バイデン政権は同盟国・同志国との連携強化を進めている。そのために日本・EU・英国との間では、2018年3月にトランプ政権が発動した1962年通商拡大法232条に基づく安全保障措置としての鉄鋼・アルミニウム製品の輸入に対する追加関税の見直しも進められた。2022年2月に発表された米国のインド太平洋戦略でも、同盟国・同志国との連携強化は、中国との競争、気候変動、パンデミックなどの喫緊の課題への対応であるとの見解が示された。

バイデン政権のインド太平洋戦略は、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の推進、連携の強化、繁栄の促進、安全保障の強化、強靱性の構築を基本方針としている。通商分野では、インド太平洋経済枠組み(IPEF)が提起され、(1)高水準の貿易促進、(2)デジタル経済の管理、(3)サプライチェーンの強靱化、(4)透明で高水準のインフラ投資の促進、(5)デジタル接続の構築が掲げられた。

米国が対中競争を意識したインド太平洋戦略を構築している最中に、ロシアのウクライナ侵攻が始まった。その直後の2022年3月に発表されたバイデン政権初の安全保障政策の指針「国家防衛戦略」(NDS)では、国防の優先順位のトップに中国の脅威が掲げられ、ウクライナ危機のなか、米国の最大の戦略的競争相手が中国であることが再確認された。

### 追加関税見直しの動き

2022年4月にイエレン財務長官は、対中追加関税の引き下げの検討を示唆した。ロシアのウクライナ侵攻後、さらに加速化したインフレへの対応を念頭に置いた発言である。現状では、戦略的に意味がなく、米国の消費者にとって不可欠な生活物資にも、引き続き追加関税が賦課されている。タイ通商代表もインフレ対策として追加関税の引き下げに言及しているが、それは選択肢のひとつであり、インフレ対策は金融・財政政策を優先して検討すべきであるとの見解も

示している。通商協議の当事者として、これまでの対中政策の継続性を考慮に入れつつ、拙速な判断に慎重な姿勢を示しているのであろう。

これに先立ちUSTRは、2021年秋に募集したパブリックコメントに基づき、追加関税適用除外の復活を決定した。追加関税の適用除外は、産業界から強い要望が寄せられており、また米中対話再開の機運を醸成する措置でもある。その意味でも、追加関税引き下げのインパクトは、適用除外の復活をはるかに上回る。このように追加関税引き下げは、米中貿易戦争を通して産業界が求めてきた最終的な目標であると同時に、インフレ対策の有力な選択肢でもある。追加関税の見直しは、中間選挙を控えたバイデン政権にとってきわめて重大な選択肢となっている。

### 米中対立と中国の対応

21世紀国際経済秩序の基本トレンドは、(1)中国経済の台頭、(2)米国リーダーシップの後退、(3)米中競争の激化に特徴づけられる。米中貿易戦争、コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻といった国際危機は、この基本トレンドを加速化・増幅化させている。

これに対して習近平政権下の中国は、次のような姿勢を強めている。

第1に、内需主導型成長への転換である。保護主義が台頭し、グローバル市場が萎縮する国際環境のなか、中国では巨大な国内市場の優位性が強調されている。これは市場と資源を国外に求める「両頭在外」からの転換でもあり、国内大循環を主体とする国内・国外の「双循環」発展戦略の提唱にも反映されている。

第2に、対外経済の重点地域の変化である。

「一帯一路」構想にみられるように、中国の対外経済関係は太平洋地域からアジア・ユーラシア地域へと移行している。もっとも、成長著しい太平洋地域への関与は対ASEAN貿易・投資を通して維持されている。

第3に、グローバル・ガバナンスへの積極的な関与である。これまで中国は戦後確立された国際経済秩序の受容に努めてきたが、国際機関の改革、中国主導の国際構想の推進、形成途上の国際レジームの構築などに積極的に関与する姿勢を強めている。

(おおはし ひでお・専修大学経済学部教授)

# 脱炭素政策の成否と国際社会

染 野 憲 治

## 1. 中国における環境政策の動向

中国は長期的な視野で国家運営をしており、環境分野も例外ではない。

中国共産党は経済、政治、文化建設の三位一体を国家建設の目標としていたが、胡錦濤主席の時代に社会建設が加わり四位一体となり、習近平主席の時代に生態文明建設が加わり五位一体となった。2021年11月に共産党第19期中央委員会第6回全体会議で採択された「歴史決議」にも「生態文明建設」、「緑水青山就是金山銀山」（澄んだ川と青い山こそ金山であり銀山である）という「両山理念」、後述する「3060目標」が盛り込まれている。

中国は「上に政策あれば、下に対策あり」と執行面の弱さが指摘されてきたが、これも中央生態保護督察（環境査察）、公安の権限強化や環境法廷の設置など対策が強化されている。

2013年1月に京津冀エリア（北京、天津、河北省）を中心に激甚な大気汚染が長期間続いた微小粒子状物質「PM2.5」事件を契機に制度面の整備も進んでいる。同年9月に大気汚染に関する政策大綱として「大気十条」（「大気汚染防行動計画についての通知」）を公表すると、翌年には環境保護法を改正、その後も水十条、土十条の公表、大気汚染防止法、水質汚染防止法、固体廃棄物汚染防止法の改正、土壤汚染防止法の制定などを行っている。

## 2. 中国の脱炭素政策

### (1) 目標

2020年9月、習主席は国連総会の一般演説で20年以降の温室効果ガスの削減目標に対して「国が決定する貢献」（NDC：Nationally Determined Contributions）を高め、30年の前に二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量をピークアウトさせ、60年の前に温暖化ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを実現させるとの目標（「3060目標」）を

表した。

以前より中国の気候変動目標は国際的な場で宣言をし、それを5カ年計画に落とし込むという形が続いていた。「3060目標」のうち2030年前のCO<sub>2</sub>排出量のピークアウトは第14次と第15次の2つの5カ年計画に跨がる。今回も2021年3月、全国人民代表大会（全人代）が承認した「国民経済・社会発展第14次5カ年計画と2035年までの長期目標要綱」で、2025年までの目標として、単位GDP当たりのCO<sub>2</sub>排出量を同年に18%削減する（20年比）こと、一次エネルギー消費に占める非化石エネルギーを25年に約20%とすることを設定した。

次の第15次5カ年計画では、2030年前のCO<sub>2</sub>排出量のピークアウトに向けた後半の目標が設定されるであろうが、過去の例では、次期5カ年計画より前に、より野心的な新規目標が発表されている。今回も2025年より前までに3060目標の前倒し、強化が発表される可能性がある。

今般の3060目標の設定には、清華大学の気候変化・持続可能発展研究院らによる研究報告が大きな役割を果たしている。研究報告では、2050年までの中国の発展ルートについて(1)現状延長でNDCの目標を実施する「政策シナリオ」、(2)政策シナリオより単位GDP当たりのエネルギー消費及びCO<sub>2</sub>排出量を抑制し非化石エネルギーの使用効率を高める「強化政策シナリオ」、(3)2050年の地球の平均気温上昇を産業革命前と比べて摂氏2度に抑制する「2°C目標シナリオ」、(4)摂氏1.5度に抑制する「1.5°C目標シナリオ」の4つのシナリオを設定した。

その上でCO<sub>2</sub>排出量削減のため、(1) > (2) > (3) > (4)の順に社会の動力が非化石エネルギーを主体とした電化システムに移行することを想定している。また、(3)、(4)ではCCS(CO<sub>2</sub>の回収及び貯留)の活用を想定している。

また、温室効果ガスにはCO<sub>2</sub>の他にCH<sub>4</sub>、

N<sub>2</sub>O、HCFCなどの非CO<sub>2</sub>温室効果ガスがあり、中国における温室効果ガス全体に占める割合は16%と大きい(2014年)。非CO<sub>2</sub>温室効果ガスの削減は技術的に困難であり、研究報告によれば中国においてCH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>Oは約40%、HCFCは約70%の削減率を超えると、それ以上の削減はコストが極端に高騰する。

研究報告では(1)、(2)では2050年の2℃目標達成は困難であるが、他方で(3)、(4)ではエネルギー、経済システムの急激な変更を要するため非現実的であるため、(2)から始め、2030年に炭素排出量をピークアウトした後に(3)又は(4)へ転換していくルートが妥当とし、(5)2℃誘導転換シナリオ、(6)1.5℃誘導ネットゼロシナリオを設定した。

この場合、2030年以降のCO<sub>2</sub>排出量が(5)では6.1%/年、(6)では9.3%/年と急速に減少することを想定している。さらに非CO<sub>2</sub>温室効果ガスの大幅な削減は見通せておらず、新規技術開発が不可欠となっている。つまり2030年頃までは3060目標のとおり進展することは難しくはないが、それ以降に課題が積み残されることになる。

## (2) 国内政策

中国国内では共産党の指導の下、全人代や国務院(内閣)等が重要会議や通達により目標達成のための国内政策を推進している。

例えば、第14次5カ年計画では脱炭素政策に関する記述として、前回の5カ年計画と比較して以下の新しい政策が記述されている。

- ① 2030年のNDC目標を実現、2030年までのCO<sub>2</sub>排出ピークアウト行動計画を策定
- ② 2060年までにカーボンニュートラルを達成するよう努め、より強力な政策と措置を採用
- ③ CO<sub>2</sub>原単位抑制を主としてCO<sub>2</sub>排出総量抑制を副とする制度の実施
- ④ 石炭生産を資源豊富な地域へ集中させることを推奨し、石炭火力発電所の規模と開発ペースを合理的に抑制し、石炭の電力への置き換えを推進
- ⑤ 低炭素都市の建設

また、「頂層設計」(トップダウン)での基礎的指導文書(1)とその付属文書(N)による政策

体系(1+N)が採用され、この1にあたる文書として2021年10月24日に「新発展理念の完全かつ正確な全面的貫徹によるCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト、カーボンニュートラル実現に関する共産党、国務院意見」、26日には「2030年前のCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト行動方案に関する国務院通知」が公表された。

さらに、中国ではエネルギー消費強度(単位GDP当たりのエネルギー消費量)と総量の「双控」(二重コントロール)を実施している。特に大量にエネルギーを消費し、CO<sub>2</sub>や汚染物を排出するプロジェクトは「両高」と呼ばれ、プロジェクトの中止も含めた厳格な監督、管理を行う。これにより短期的には目標達成のための過剰な規制を行う「一刀切」や電力不足による経済への影響といった混乱が発生する可能性はあるが、脱炭素政策は中国の国是となっており後退をすることはないであろう。

## (3) 外交政策

今から10年以上前の胡主席の時代、国際的場面で行われる気候変動に関する中国の主な主張は、①持続可能な開発の実施、②共通だが差異ある責任の堅持、③先進国による途上国への支援の必要性、④実践的行動の重要性の4点であった。これに対して近年の習主席による演説では①~④に加えて、⑤多国間主義の維持、⑥南南協力の実施の2点が加わっている。これは途上国としての権益を守るという「守りの政策」に留まらず、自国の主張を浸透させやすくする場を構築する「攻めの政策」も重視していると思われる。

実際、米国は中国との二国間交渉で中国の気候変動に関する野心的行動を懲りようとして数回の会談を行ったが、成果としては気候変動枠組条約に関するCOP26期間中の2021年11月に「2020年代における気候行動強化に関する米中グラスゴー共同宣言」を発表するに留まった。

中国はG77、ASEAN、BRICS、BASIC(ブラジル、南ア、インド、中国)、上海協力機構等のマルチな場、グリーンな「一帯一路」の構築などを通じて、多数の国からの支持を得ることを目指すであろう。

(そめの けんじ・早稲田大学現代中国研究所招聘研究員)

# 共同富裕とイノベーション経済は両立可能か

福本 智之

## 習近平政権の2020年後半からの企業への統制強化

2020年後半頃から、中国において一部の産業での統制強化の動きが目立つようになった。最も規制強化が目立ったのは、中国の2010年代のイノベーションの立役者であったプラットフォームに対してである。2020年11月のアリババ傘下の金融子会社アントグループの上場停止を皮切りに、アリババやフードデリバリー大手美团集団への独占禁止法による罰金、配車サービス大手の滴滴出行の米国上場廃止などが相次いだ。

このほかにも、教育業界に対しては、2021年7月に突然義務教育段階の営利目的の学習塾経営が禁止となった。ゲーム業界に対しては、2021年8月、未成年のオンラインゲーム利用を制限する措置が発表された。不動産業界に対しては、負債比率規制が導入され、市場は急速に冷え込んだ。規制対象となった企業の大半が民営企業であったことから、習近平政権が民営企業全般への統制を強化する方向に経済運営を転換したのではないかと、懸念が強まった。

もっとも、これらの規制強化を民営企業に対する統制強化と一般化することは、以下の2点から、不適切であろう。

第一に、それぞれの業界に対する規制にはそれぞれの理由があるからである。例えば、プラットフォームについては、独占・寡占による提携業者やギグワーカーに対する優越的地位の濫用や個人情報への不適切な使用といった懸念が強まっていた。米国のビッグテック企業に対しても、批判が強まっていると同様の構図である。不動産への規制も、不動産価格高騰抑制が狙いであり、教育への規制は、教育負担の軽減が狙いだ。その他大部分の業界では、民営企業への規制強化は起こっていない。製造業や多くのサービス業では民営企業に特段の規制が入っているわけではない。

第二に、市場メカニズムを整備するための改

革は引き続き重視されている。政府は、行政の簡素化(「放」)、監督管理の改善(「管」)、行政サービスの向上(「服」)からなる「放管服」を引き続き推進している。また、市場競争上不利におかれやすい中小企業の経営困難を財政・金融面からサポートする姿勢は鮮明である。

## 一連の規制の背景にある習近平政権の共同富裕政策

一連の規制強化に共通する要因もある。それが、習近平政権の推進する共同富裕政策である。習近平国家主席は、2020年11月「小康社会を全面的に完成させ、社会主義現代化国家を全面的に建設する新たな征途につくにあたり、全人民の共同富裕の促進をより重要な位置に置く」とした。新しい発展段階においては、経済のパイの拡大だけでは駄目で、人民が皆ともに豊かになることが必要だと強調しているのである。

なぜ、習近平政権がここへきて共同富裕を強調しているのだろうか。確かに、中国の貧富の格差は国際的にみても深刻である。貧富の格差を示すジニ係数は、国家統計局発表では0.465(2019年)と、ブラジル(0.534、2019年)よりは低いが、米国(0.414、2018年)、他大多数の主要国よりも高い。しかし、ジニ係数は2010年前後をピークに若干低下傾向にあるのも事実だ。中国が、ルイスの転換点を過ぎてワーカーの賃金のはっきり上昇し始めたことと関係があるだろう。

それにもかかわらず、習近平国家主席が共同富裕を強調するのは、第20回党大会で政権の3期目を目指すうえでの政治的アジェンダとした面が強いのではないかと懸念する。江沢民氏、胡錦涛氏とも2期10年で退任した。こうした前例を変えて政権3期目を担うのは、自身がこれまでの政権とは違う共同富裕という大きな課題に取り組むからだというわけだ。

共同富裕を初めて提唱したのは毛沢東だった。しかし、毛沢東の経済効率を度外視した経



済運営は経済のパイを拡大させることができず失敗した。鄧小平は、「一部の人、一部の地域が先に豊かになることで、後からの人が豊かになるのを助け、最終的に共同富裕を達成する」と主張した。いわゆる先富論だ。習近平国家主席は、パイの拡大だけではだめで分配にも目を向ける必要があるとしている。

### 共同富裕を巡る論争と習近平国家主席の共同富裕論

しかし、共同富裕という言葉は中国国内の「左派」（社会主義・国家統制重視）を勢いづけかねない言葉でもある。2021年の夏頃には、共同富裕を巡って、「左派」と「右派」の論争的状況が生まれた。

左派ブロガーの李光満氏は、「経済分野、金融分野、文化分野から政治分野に至るまで、いずれも深い変革が起きている。あるいは深い革命とも言える」とした。「革命」という言葉には、文化大革命を惹起させると懸念があったのか、同じく左派的な発言の多い胡錫進環球時報編集長（当時）は、「中国で深い革命が起きていると宣伝するのは誤った判断とミスリードだ」と同氏の考えを否定した。

一方、経済「右派」（市場経済重視）に属する、張維迎北京大学教授は、「我々が市場に対する信頼を失い、ますます政府の介入を招けば、中国は共同貧困に向かうしかない」と警鐘を鳴らした。また、魏加寧國務院参事室研究員は、「独占禁止は公平であるべきであり、まず反行政独占、反国有企業独占であるべきである」とした。

では、習近平国家主席は共同富裕について、どのように考えているのか。それが包括的に示されたのは2021年8月の党中央財經委員会における習主席の重要講話においてである。「共同富裕とは人民全体の富裕である。少数の人々の富裕でもなく、画一的な平均主義でもない」、「勤勉と敢えて創業して豊かになるリーダーを奨励する」、「一部の人々が先に富んでいくことを許容し、先に富んだ者は後から富む者を帯同し、支援していく」。以上の抜粋部分からわかることは、習近平政権は先富論を継承しており、画一的な結果の平等を目指しているわけではないということである。

### 共同富裕の行方と中国のイノベーション

これから共同富裕政策はどこに向かい、中国のイノベーションはどうなるのだろうか。一ついえるのは、習近平政権の経営運営が、2021年末以降再び「右寄り」に戻ってきているということである。2021年初頭の頃、中国政府は、自国の景気にかなり自信を持っていた。経済が好調な間に、溜まっていた問題、例えば、不動産価格高騰、プラットフォームの独占の弊害、地方債務の蓄積などに対処しようと規制を強化した。しかし、2021年後半から不動産市場の冷え込みや断続的なコロナ感染拡大防止のための経済活動抑制により景気は予想以上に減速した。

共同富裕による公正な分配の前に、パイの拡大が覚束ないようではまずいという意識が高まったのだろう。2021年12月の中央経済工作会議では、経済建設中心主義が久しぶりに明記された。共同富裕についても、「まず…パイを大きくし、その後合理的な制度配置によりパイをきちんと切り分けなければならない」とパイの拡大が強調された。2022年3月の全国人民代表大会で採択された政府活動報告には、共同富裕という言葉は一度しか登場しなかった。

習近平国家主席の経済運営が、企業を管理したいというバイアスがあるのは否定できない。しかし、習近平政権の経済運営は、これまで、「左」に寄り過ぎそうになれば、経済が減速して、政策が「右」に戻されている。結果、改革開放とイノベーションが停滞するような一線は超えていない。

中国の民営企業は遅しい。多くのテック企業は、市場動向と政府の意向を考慮し、これまでのB to C（消費者向けサービス）だけでなく、B to B（ビジネス向けサービス）に力を入れ始めた。中国のベンチャーキャピタルの資金調達額は2021年、半導体、クラウドサーバー、バイオなどの領域を中心に既往ピークを更新した。

民営経済は、不平等な条件のなかで、理想的ではないにしても、しぶとくイノベーションを起こしていく。中国のイノベーション経済は、理想的には進まないが、急速な停滞もしないとみておくべきだろう。

（ふくもと ともゆき・大阪経済大学経済学部教授）

# 現実化する未富先老と、選択肢の少ない共同富裕

大 泉 啓一郎

## 国連が中国人口見通しを大幅修正

2022年7月、国連は「世界人口推計(2022年版)」を公表した。発表は、当初の予定よりも1カ月近く遅れた。これは、2020年に多くの国が実施した人口センサス(日本でいう国勢調査)の結果を取り込むのに時間が要したためだと考えられる。

中国統計局は、昨年5月に『2020年人口普查』の速報値として、合計特殊出生率(女性が生涯に出産する子どもの数に相当)が1.3と低水準にとどまったと発表した。国連の前の人口推計(2019年版)では、2020年の出生率は1.7と見積もられていたから、どのように見直されるかが注目された。

国連は、人口普查の結果を採用し、かつ出生率は、2030年にかけて1.2まで落ち込み、その後改善するものの2050年でも1.4にしか達しないことを「中位シナリオ」とした。これが現実となれば、2050年までに中国の人口は1000万人以上減少することになる。

人口推計は将来の見通しのみが修正されるわけではない。より詳細なデータが出てくれば過去のデータも修正される。その結果、中国の人口が2022年(今年)から減少に向かうという見方が示された。前回の人口推計では人口減少に向かうのは2032年としていたから10年前倒しされたことになる。さらに2023年にはインドの人口が中国を追い抜き、インドが世界最大の人口大国になる。中国は歴史的な人口転換に直面しているといえる。

これを受けて、中国経済が減速するという見方があるが、人口動態が経済成長に及ぼす影響は長期にわたるものであり、いまずぐ何かが変わるわけではない。インドの人口規模が中国を追い抜いたからといって、経済規模もただちに逆転するわけではない。まして人口だけが経済成長

の要因でもない。インドが中国のような経済大国になるためには、巨大な人口を活かす政策が求められる。筆者は、このような政策を「人口動態にフレンドリー(親和的)な政策」として、経済政策の評価軸としてきた。もちろん、このことは人口が減少に向かう中国にも当てはまる。

## 未富先老は現実の問題

中国の先行きを検討するうえでは高齢化の実態をみておく必要がある。まず、低水準の出生率が続いてきたのだから、今後高齢化が加速することは疑いない。国連の人口推計は、2022年の中国の高齢化率(65歳以上の人口比率)を13.7%とした。高齢化率が7%を超えれば「高齢化社会」、14%を超えれば「高齢社会」といわれているが、中国は2023年に高齢社会に突入することになる。高齢化率が21%を超えると「超高齢社会」といわれるが、中国は2034年にこの水準に達する。その間、わずか11年と日本の12年より短い。

中国が高齢社会に移行する2023年の一人当たりGDPは、IMFの予測を用いれば、15486ドルである。日本は1994年に高齢社会に移行したが、その際の一人当たりGDPは39953ドルであり、格段の差がある。ちなみに同じく少子高齢化が深刻な韓国をみると、高齢社会に入ったのは2018年であり、一人当たりGDPは33433ドルと、中国とはやはり2倍以上の差がある。したがって、中国の高齢化は、日本や韓国がたどってきた道と同じと考えるべきではない。

このことを中国政府は認識している。実際に、「未富先老(豊かになる前に老いる)」と呼び、警戒感を強めてきた。

注意したいことは、未富先老は将来直面する問題ではないことである。中国では地方・農村から大都市への人口移動が激しく、そのため、

地方・農村の高齢化の水準が高く、未富先老はすでに起こっているからである。

人口普查によれば、2020年の全国平均の高齢化率は、国連の水準よりもやや高い13.5%であった。都市部は11.1%であるのに対して、農村部は17.7%と6.6ポイントも高い。なかでも、重慶市の農村の高齢化率は26.1%、江蘇省が24.5%、遼寧省が22.0%、四川省が21.9%と、高齢化率が21%を超える「超高齢社会」にすでに移行している。日本と大きく異なるのは、中国の農村は過疎ではなく、多くの人口を抱えていることである。ちなみに2020年の農村人口は5億1000万人と総人口の36%を占める。

加えて、これら農村部の所得水準は都市部に比べて相当に低い。図は、2010年と2020年の各省・市・自治区の高齢化率と可処分所得の変化を都市部と農村部に分けて示したものである。都市部と農村部でまったく異なったトレンドを描いていることがわかる(図中の矢印)。農村では未富先老は現実化しているのだ。

### 遅れる財政改革

中国の大都市は、国レベルで人口が減少しようと、「超高齢社会」に移行しようと、経済成長を持続する。たとえば、広東省の都市部の生産年齢人口比率は75.7%と高く、高齢化率は7.0%と低い。まだまだ人口ボーナスを享受できる状況にある。他方、地方・農村では、人材不足で高成長は望めないことに加えて、増える高齢者の生活を支えるための資金が必要となる。中国では社会保障制度の整備は進められてはいるものの、農村部の年金制度は都市部のそれとは別に設置されており、その支給額は少ない。

中国政府は、このような高齢化を見越して、さまざまな施策を講じてきた。なかでも、2013年以降、抜本的な財政改革が議論されてきた。そのなかでは、社会保障制度に対する中央政府と地方政府の役割分担、またその財源となる固定資産税や相続税などの新しい税の導入などが議論されていた。しかし、その進展は遅いのだ。大方が導入を認める固定資産税も、すでに高額で住宅を購入した市民の反発から実施が見送られてしまった。

### 共同富裕をいかに実現するか

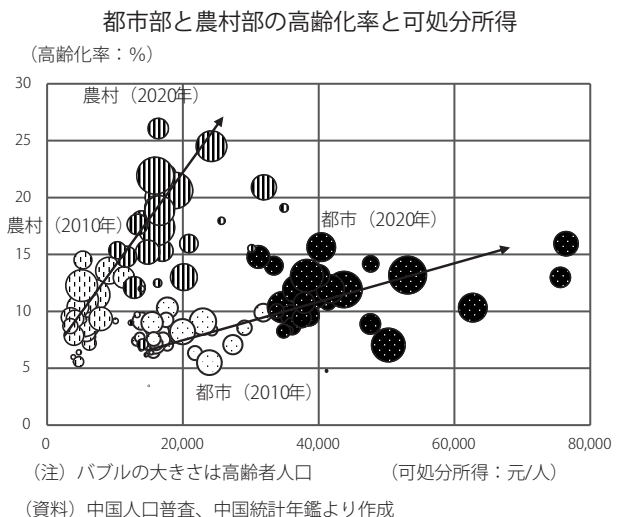
中国は改革開放政策によって貧困の大幅削減に成功した。次は国民の生活を守る福祉国家を目指す段階にある。このことは、奇しくもミレニウム・ゴールを達成した国際社会がSDGs(持続可能な開発目標)を掲げる流れとも一致している。その意味では、習近平政権が掲げる「共同富裕(すべての人が豊かになる)」という考え方のものは、持続的成長には不可欠なものであり、農村の高齢者の貧困化を回避するためには不可避な視点である。

もっとも、この共同富裕には批判も多い。たとえば、2022年には、民間企業に寄付を半ば強制したことが話題になった。しかし、これは未富先老を含めて課題を解決する財源確保が難しいことを示したものと見えよう。まして、日本のように、国債を乱発し、政府の債務を積み上げるということは不可能である。

先に述べたように財政改革は、なかなか進まない。少ない財源、制度の未整備、人材の不足などは、所得水準が低いなかで高齢化が加速する「未富先老」なる国の抱える共通した問題なのかもしれない。

そうだとしたら、中国の高齢化には日本の経験は役に立たない。だからといって中国を特別視してはいけない。未富先老は、少子高齢化が進む東南アジアの将来の姿でもあるからだ。未富先老の状況とその解決を目指す共同富裕の行方を注視していく必要がある。

(おおいずみ けいいちろう・アジア研究所教授)



## 日韓FTAとRCEP 垣間見える本音と希望

2022年1月、RCEP（地域的な包括的経済連携協定）が8年半の交渉の末発効した。RCEPはアジア太平洋15か国が参加するメガFTAだが、日本にとっては主要貿易相手の中国、韓国との初のFTAでもある。

RCEPという回り道を通ったとはいえ、ようやく日韓間の貿易自由化枠組みが出来上がったことに対し、日韓FTAを黎明期から見守ってきた者として感慨を禁じ得ない。日韓FTA構想は、日韓蜜月期の1998年に持ち上がった。日韓新時代、共同市場、未来志向などの掛け声が乱舞し、日韓FTA、そして日韓関係全般の前途は明るいかに見えた。

だが、輸入品との競争激化というFTAの厳しい側面が知られるようになり、日韓の交渉姿勢は総論賛成、各論反対へと傾く。韓国は中間財、消費財の幅広い品目の除外を唱えるようになり、日本も農林水産品の開放に難色を示した。交渉はいつしか敏感分野の保護を声高に主張する場へと変質し、ついには2004年秋を最後に交渉は止まった。

日韓FTAが立ち消え状態となる傍らで、細々と交渉が続いたのがRCEPだった。参加国の発展段階が大きくばらつくRCEP。その特色は市場を開放する側の懸念に配慮することだった。日韓はRCEP交渉でも敏感分野の保護を唱えたが、これが交渉結果にも反映された。多国間交

渉の看板の陰に二国間交渉の実態は埋没し、RCEPにおける日韓交渉はあまり注目されなかったが、このことが日韓間FTA成立のためにはかえって幸いした。

RCEPにおける日韓貿易の自由化度は他の先進国間FTAに比べて大きく見劣りする。RCEP関税交渉における日韓の相互譲許率は8割に満たない。品目別に見ると従前からの両国の主張が色濃く反映されている。韓国側の工業製品譲許では、即時撤廃は38.5%に過ぎず、それも貴金属や石油製品が中心だ。日本も農産品譲許率35.3%、水産品に至っては譲許率4.1%（金額基準、20年経過後）にとどまった。

日韓関係は過去10年で大きく悪化したが、日韓間取引に携わる人たちは今も貿易自由化を強く要望する。RCEPでの自由化度は低いが、履行過程での見直しなどを通じて自由化度が向上しうるのはほかのFTAの事例からも示されている。その後韓国は主要先進国を相手としたFTA交渉で成果を上げ、日本もTPP交渉を通じて保護一辺倒の姿勢から一步踏み出した。何より、両国の国内産業の状況は四半世紀を経て大きく変わった。

小さく生まれた日韓間のFTA、今後大きく育つことを期待していきたい。

（アジア研究所教授 奥田 聡）

## アジアの窓



### \* 研究所だより \*

アジア研究所では「アジアの今」をお届けする講演会『アジア・ウォッチャー』を企画・実施しています。

8月6日には、本学アジア研究所所長・教授の奥田先生が『尹錫悦政権の多難な船出－少数与党のくびきと二つのジレンマ－』と題して、韓国の政治経済について講演を行いました。

10月1日には、日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所開発研究センター企業・産業研究グループ長の鈴木有理佳先生に『マルコス政権の始動』と題して、フィリピン政治経済について講演いただきました。

アジア各国の政治、経済、社会は激動期に入ったようにみえます。変化の早いアジアの現状を皆さまにご提供できるように努めたいと思っています。是非、ご意見ください（koza@asia-u.ac.jp）。